

2024 年 11 月 27 日

病院倫理委員会で承認された治療法

当院の病院倫理委員会で下記の医療が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページに情報を公開することにより投薬を実施しております。この内容に関して同意できない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、本件について同意できない場合でも診療において不利益を被ることはありません。

記

実施内容	成長ホルモン分泌刺激試験におけるドパストン散の適応外使用による検査について
実施責任者	久留米大学病院 病院長 野村 政壽
対象者	成長ホルモン分泌不全性低身長症が疑われる患者
承認日	2024 年 11 月 27 日
対象期間	承認日から永続的
目的・意義	検査の目的は成長ホルモンを分泌する能力があるかを調べることで診断につながる検査です。この検査は日本内分泌学会、厚生労働省、小児慢性特定疾病センターなどが提示する『成長ホルモン分泌刺激試験の手引き』に記載があります。 この検査により、成長ホルモン分泌不全性低身長と診断することができます。 低身長と診断された場合は成長ホルモンを補充による治療につながります。
想定される 不利益と対策	頻度の高い副作用としては嘔気・嘔吐があり、投薬後から 90 分程度で生じる可能性があります。そのため、投与後は観察を行いながら、安全に検査を行い、副作用が生じた際は速やかに対応し、治療を行います。
問い合わせ先	久留米大学病院 小児科担当医師 電話 0942-35-3311（代表）

以上